



4月から1年生！

新1年生になる園児57人が体験入学しました(2/12)

南伊豆地区一市三町合併

地区説明会開催

南伊豆地区一市三町の合併に関する説明会を二月四日から十九日にかけて、町内八会場で行い、延べ四百十三人が参加しました。

説明会では、町長、副町長、教育長、各課長が出席し、これまで合併協議会で確認された協定項目について説明を行いました。

説明会開催に先立っての町長挨拶および各会場での質疑応答の要旨を掲載します。

説明会町長挨拶



昨年、六月一日に下田市、賀茂郡河津町及び南伊豆町を合併対象市町とする合併協議会設置協議について賛否を問う住民投票の結果、賛成が二千九百四十三票と過半数を超える賛同をいただき、「市町

村の合併の特例等に関する法律」の規定により、議会が可決したものとみなし合併協議会が設置されました。

この協議会は、分科会、専門部会、幹事会にて、調整が行われたものを各市町より選出された委員二十六人で構成される協議会にて、協議・確認が行われています。

現在、九回の協議会が開催され、四十七件中三十四件の協定項目が確認されておりますが、皆さまの生活に身近な税金や福祉関係については、ほぼ現状と変わらず確認されており、今後の協定項目についても不利益とならないように協議を進めていきたいと考えています。

今回の合併は松崎町にとって最後の機会ですので、将来のために是非とも合併をしていきたいと考えます。この説明会で、正しい情報を、正しくご理解していただ

きたいと思えます。



各会場での質問・意見

回答の要旨

■質問

今回の一市三町の合併構想は各市町が「市町村の合併の特例等に関する法律」によって国や県から支援を受けることが目的だと思えますが、支援策について具体的に教えてください。

●回答

まず、合併前の支援として、国から、法定合併協議会設置後から合併期日までに必要となる合併準備経費の二分の一が特別交付税として支援されます。同様に県からも合併協

議会への助成として、二分の一以内で三百万円を上限とした支援があります。

次に合併後の支援として、国からは、合併前に旧市町へ交付していた普通交付税を五年間は全額保障し、その後は五年間かけて徐々に減らしていく激変緩和措置が受けられますので、財政力の少ない市町にとって魅力的な制度です。

県からの支援については、市町村合併推進交付金として一市三町の各市町に一億五千万円（新市合計六億円）を上限として交付されます。

また、新合併支援重点道路整備事業として、県が管理している道路のうち、新市基本計画に位置づけられた路線について、県の改革事業により五年間で総額十億円（新市負担金一億円）の道路整備が行われます。

合併後の国、県いずれの支援についても、平成二十二年三月までに合併しなければ、受けることはできません。

■質問

国と地方行政が赤字になつて地方の改革が求められていますが、松崎町も同様だと思

います。前回の説明会で町の基金が五年後には無くなることでしたが、町が単独で運営できるのか教えてください。

●回答

財政破綻はしませんし、させてはいけないと思います。しかし、生産年齢人口の増加、景気回復などで増収が望めない場合、歳出を抑えていかなければなりません。

その場合、まず削減されるのが、道路や橋、建物などを建設する投資的経費になります。高齢者や障害者、子どもたちの成長を支援するための費用となる扶助費は削減できないと思います。

しかしながら、歳入歳出のバランスを保つのが財政計画ですので、現在行っているサービスを保っていきけるか不透明な状況です。

■質問

新市の将来について、一市三町共に財源も少なく、人口減少、高齢化が進んでいる地域です。松崎町が単独では出来なかつた事業が、合併することによって出来るようになるのでしょうか。

● 回答

ご承知のとおり、少子高齢化については各市町同じ傾向にあります。しかし、合併することによって各市町で同じ業務をしていた総務部門、企画部門などを一つにまとめ、職員に余裕ができるので、専門的な職員を配置することが可能になると思います。

また、観光関係においても、今まで各市町でさまざまな誘客事業を行っていましたが、東海岸から西海岸までの広域での誘客に取り組むことによって、より大きな効果を期待できると思います。

■ 質問

地域自治組織について、合併前の市町単位に十年間、地域自治区を置くとなつていますが、十年では足りないのではないのでしょうか。

● 回答

本来、市町村合併は、小さな市町を一つにまとめ、行政のスリム化を計ることが目的ですが、今回の合併によって、新市の面積が県内で四番目に大きな市となります。

そこで、サービスの低下を避けるために、合併後十年間、

旧市町単位で地域自治組織を置くことが協議されています。地域自治区には、住民要望に迅速に対応する地域振興費、各自治区の事業費に充当できる地域振興基金、合併後十年間の県単事業負担金などに対応するための投資的事業費の三種類の予算が合併前の各市町の財政状況により配分されるよう協議しています。

十年間というのは、新市の財政計画、新市基本計画も十年間で考えていますので、それに合わせて期間を設定しています。

■ 質問

新市になった場合に、松崎は総合支所になりますが、総合支所に設置される課と、本庁（下田市）に一括する課を教えてください。

● 回答

総合支所の形態については、まだ決まっていますが、本庁と総合支所の距離が離れているので、簡単な窓口だけの支所では無理だと思えます。

今までと変わらないサービスを提供するために総合支所としましたので、福祉、水道、窓口サービスなどは設置した

ほうが良いと考えています。

■ 質問

行政側が議会の否決を覆してまでも強引に合併協議を進める理由を教えてください。

● 回答

議会が否決したにも関わらず合併協議会が設置されたことについては、市町村の合併の特例等に関する法律第四条第一項の規程により、住民発議制度による直接請求に基づき住民投票をした結果であり、行政側が議会の議決を無視して強引に進めているのではなく、住民の投票によって合併協議会が設置されていることをご理解していただきたいと思えます。

■ 質問

松崎町議会は、反対の意向が強いように思いますが、住民の意向が反映されているようには思えません。議会の議決を得ないで、合併はできるのでしょうか。また、町長の意向で住民投票を実施することは可能でしょうか。

● 回答

合併については、合併協議会で協定項目について協議、調整を行い、各市町長が協定

書に調印を行います。その協定結果を各市町の議会で判断していただき、六月の議会で下田市、河津町、南伊豆町、松崎町を新市にする廃置分合の議決をいただかなければなりません。

合併協議会設置の時は、法律により住民投票結果により議会が可決したものとみなすことができましたが、今回の廃置分合については、全ての市町の議会にて承認をしていただくしかありません。

また、住民投票を実施する場合、住民投票条例の制定を議会にはかり、実施することになります。投票結果がいずれの場合でも、町長の政治的な判断材料としかありません。

○ 意見

六月に住民投票を行い、合併協議会が設置されましたが、現在、新聞やテレビで報道されているように、町長は合併を推進し、議会議員は賛成と反対に分かれている状況ですが、町民は、なぜ賛成なのか、反対なのかわかりません。

そこで、町長、町議会議員、町民が一堂に集まって議論で

きる場所を設けていただきたいと思います。

○ 意見

南伊豆地区一市三町の合併について、税金が高くなるとか安くなるかといったような目の先のことにとらわれず五年先、十年先を見据えた議論をしていただきたい。松崎町の現状を見ますと、少子高齢化、人口減少によって、年々歳入が減少しています。

今の少ない予算の中で、町の将来を考えたのではなく、合併後の大きな枠の中で、松崎が将来どうなっていくのかを考えてください。

○ 意見

現在、西海岸は西伊豆病院があります。南伊豆地区に住んでいる人にとっては、医療の遅れがとても不安です。共立湊病院の建て替えについて新市の基本計画に組み込むなどして建設について積極的に取り組んでいただければ、安心して生活することができますので、ぜひお願いいたします。

【問合せ】

企画観光課（42） 3964

合併協議会開催

第九回合併協議会開催

二月十三日（金）に河津町役場議場で、第九回南伊豆地区一市三町合併協議会が開催されました。

協議事項として

① 地域自治組織の取扱いについて

前回提案された内容について協議されるとともに、地域自治組織の各市町へ配分する事業費について提案され、次回への継続協議となりました。

② 各種事務事業の取扱い（上下水道事業）について

③ 合併の期日について（その2）

④ 公社、第三セクター等の取扱いについて

⑤ 町、字の区域及び名称の取扱いについて

⑥ 消防団の取扱いについて

⑦ 各種事務事業の取扱い（障害者福祉事業）について

⑧ 各種事務事業の取扱い（高

齢者福祉事業）について

②から⑧までの協議事項については、前回提案どおり確認されました。

提案事項では

① 財産及び債務の取扱いについて

それぞれの市町で所有する財産は、すべて新市に引き継ぎ、財産のうち設置の目的が同一又は同種の基金については、新市に引き継ぎ統合することなどが提案されました。

② 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

合併の特例法の適用を受け、旧市町の議員を平成二十三年四月二十九日まで引き続き新市の議会の議員として在任させ、定数を三十人とする案と、特例法を適用せず、新市設置の日から五十日以内に選挙を実施し、定数を二十四人とする案の二案が提案されました。各委員からは、特例法を適用するのは、住民の理解が得

られにくいという意見が多く出され、継続して協議することになりました。

③ 使用料、手数料等の取扱いについて

施設使用料については、現行のとおり新市に引き継ぎ、戸籍謄抄本や除籍などの住民関係証明手数料については、一市三町で同一であるため新市に引き継ぐことが提案されました。

④ 公共的団体等の取扱いについて

また、租税公課に関する証明及び資産に関する証明については、河津町の例により調整することなどが提案されました。

⑤ 行政連絡機構の取扱いについて

行政区については、現行のとおり新市に引き継ぎ、自治会代表者と行政との連絡会議開催については、新市発足までに調整することなどが提案されました。

⑥ 各種事務事業の取扱い（児童福祉事業）について

保育所については、現行のとおり新市に引き継ぎ、保育料については、合併年度及び平成二十二年度は現行を基本に旧市町ごとに定め、平成二十三年度に統一することが提案されました。

⑦ 各種事務事業の取扱い（その他の福祉事業）について

結婚・出産祝金支給事業については、河津町、松崎町の例により、新市の事業として引き継ぎ、支給額については、新市において調整することなどが提案されました。

⑧ 各種事務事業の取扱い（環

た。

境対策事業）について

合併処理浄化槽整備補助事業については、松崎町の例により調整し、環境美化の日一斉清掃事業については、地域の実情を考慮し、現行のとおり新市に引き継ぐことが提案されました。

⑨ 新市基本計画について

合併後のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するための方針を定め、合併後の新市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展と、住民福祉の一層の向上を図ることを目的に、小委員会等で策定された計画案が提案されました。

第十回合併協議会の二案内

第十回南伊豆地区一市三町合併協議会は、三月四日（水）午後一時三十分から、松崎町環境改善センター文化ホールにおいて開催されます。会議は、公開で誰でも傍聴ができますのでご来場ください。

【問合せ】

企画観光課（42） 3964

高まる広がる文化の波 第24回国民文化祭・しずおか2009

平成21年
10月24日(土)
11月8日(日)

はははたたく 静岡国民文化祭

国民文化祭とは？

昭和六十一年に第一回大会が東京都で開催され、毎年全国各道府県を巡回して行われている文化の祭典です。

本年は静岡県で十月二十四日(土)から十一月八日(日)まで、「はははたたく」高まる広がる文化の波」を大会テーマに文化イベントが開催されます。

期間中、静岡県内のほとんどの市町でさまざまな文化芸術活動の中からテーマを掲げ、国民文化祭事業が展開されます。

日ごろ、皆さまが行っているさまざまな文化・芸術活動が全国的な規模で発表、競演されることにより、人々に元気を与え、魅力ある社会、地域づくりの推進力として、経済、産業、教育、福祉などのさまざまな分野の活性化につながることを目指しています。

松崎町での開催予定

松崎町では、左官の名工入江長八の出身地として、十月二十四日(土)から二十六日(月)までの三日間、「鏝と漆喰のアートフェスティバル」をテーマに掲げ、左官技術と芸術の融合の素晴らしさや芸術としての左官の可能性を、イベントを通して後世に伝えるとともに、全国に発信していきます。

①左官文化を語る会

十月二十四日(土)、環境改善センターにて、オープンングセレモニーとして「左官文化を語る会」を開催します。

松崎の左官文化の特徴や素晴らしさについて、町内外からパネリストを招き、国民文化祭を機に発信していきます。併せて、全国の鏝絵や土壁などの写真を撮影している大分県の写真家藤田洋三氏のなまこ壁写真展を開催します。

②漆喰鏝絵コンクール 入賞作品展示

十月二十四日(土)から二十六日(月)まで、伊豆の長八美術館特別展示室にて、「第十回漆喰鏝絵コンクール入賞作品展示」を開催します。

コンクールでは、長八の伝統を踏まえた作品、あるいは新しい時代にふさわしい自由な発想の作品を全国から募集し、鏝絵文化のさらなる展開を図っています。



第9回漆喰鏝絵コンクール
最優秀作品「くらやみ祭」

③漆喰鏝絵製作体験

④光る泥だんごづくり体験

十月二十五日(日)、二十七日(月)の二日間、伊豆文郎にて、「漆喰鏝絵製作体験」、「光る泥だんごづくり体験」を開催します。

左官の材料である漆喰を使用した鏝絵や光る泥だんごの制作体験を通して、芸術としての左官の可能性を発信していきます。



光る泥だんごづくり体験

⑤なまこ壁製作体験

十月二十五日(日)、二十七日(月)の二日間、松崎蔵つくり隊が伊豆の長八美術館前に建築中の土蔵において、なまこ壁製作体験を開催します。

なまこ壁の製作体験を通して、地域資源であるなまこ壁の特性、価値を発信していきます。

松崎蔵つくり隊による土蔵建築は、昨年六月に着工し、今年二月には土壁の中塗り作業が終了しました。



松崎蔵つくり隊「土壁の中塗り作業」

⑥伊豆松崎スケッチ コンクール作品展

十月二十五日(日)、二十七日(月)の二日間、明治商家中瀬邸ギャラリーにて、「第七回伊豆松崎スケッチコンクール作品展」を開催します。

町内で描かれた作品を展示することによって、国民文化祭の雰囲気盛り上げます。

【問合せ】
教育委員会(42) 3971



今年も六種類の種を蒔きました 那賀大規模花畑

那賀の田んぼ耕作者の方々より今年もご理解とご協力を賜り、約五万㎡の田んぼにアフリカキンセンカなど六種類の花の種を蒔きました。

那賀の大規模花畑も今年で九年目を迎え、昨年度は六万人を越える来場者で賑わいました。

二月中旬時点で、多少のばらつきはありますが、アフリカキンセンカがほぼみをつけ、他の花も順調に成長していますので、今年も大いに期待できるとおもいます。

今月上旬から六種類の花が次々に咲き出し、オレンジ色の「アフリカキンセンカ」からピンクと白の「姫金魚草」、黄色の「つましろひなぎく」と色を変えながら五月の連休の花狩りまで楽しめます。

また、四月上旬には、那賀川河畔の桜との競演も楽しめます。

【問合せ】
企画観光課 (42) 3964

廃食用油分別収集開始 について(お知らせ)

クリーンピア松崎では、家庭や食堂などで使われた廃食用油を、平成二十一年四月から回収することになりました。

回収された廃食用油は、バイオ燃料として再利用します。資源のリサイクルや二酸化炭素排出の削減、可燃ごみの減量化が見込めます。

町民の皆さまには、ぜひ次のことに注意して出してください、取り組みへのご理解とご協力をお願いいたします。

- 回収できる廃食用油の種類は、菜種油やゴマ油などの植物性の油だけです。ラードなどの動物性の油は、絶対に混ぜないでください。
- 排出方法は、廃食用油をベックトボトル(容器の大きさは自由)に入れて、こぼれないように必ずふたをしてください。
- 回収は、四月から実施します。毎月第三週の分別収集日に回収しますので、各地区の指定場所へ出してください。

【問合せ】
クリーンピア松崎
(45) 0602

松崎文芸

俳句

早春の一日静かに鶯の空
天城路や夕日に映ゆる山葵沢
眠る山裾に吾が家の父母の墓
雑煮喰ふ生きる幸せかみしめて
浮かれ猫いくら呼んでも知らん顔
恋猫は前足で舐め向う傷
榎燃えて滾る薬缶の黒さかな
歳時記と眼鏡編針春こたつ
節分の豆まく声を競いけり
前山はうす紫に春兆す
はたたずみ水のきらりと春隣
春めきて水際の樹々色を増す
七草にハーブも入れてありにけり
隣庭の形見となりし梅綻ぶ
下田港春星語る黎明期
縁先に蕾抱きて君子蘭
土つけしまま朝市の落の臺

- | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小 | 石 | 山 | 小 | 山 | 佐 | 小 | 山 | 石 | 小 |
| 林 | 田 | 本 | 林 | 本 | 藤 | 林 | 本 | 田 | 林 |
| 一 | 宏 | 武 | 山 | 男 | 亨 | 人 | 一 | 一 | 一 |
| 男 | | | | | | | | | |

ふるさと納税へのご協力ありがとうございました

1月13日に、長期間広報誌を送付していただいているお礼にと神奈川県在住の匿名希望の方より納税をしていただきました。制度開始から8件、159万2千円の納税をしていただきました。ありがとうございました。

松崎町職員の人事異動

《人事異動》2月1日付け
伊賀川直也
(新)生活環境課公営企業室
(旧)生活環境課クリーンピア松崎
《退職》2月28日付け
生活環境課環境保全係長
高橋新太郎

～ まちのできごと ～



1/28 岩のり採り

岩地地区で冬の風物詩、岩のり採りが行われ、参加した地域の住民は、岩に付いた海苔を手際よく採っていました。



2/1 松崎蔵づくり隊中塗り作業

松崎蔵づくり隊では、荒壁の上に、こして小石などを取り除いた土に、砂と藁を細かく刻んだものを混ぜた土を塗り重ねました。



2/3 松崎幼稚園で豆まき

松崎幼稚園児、聖和保育園児と小規模授産所西ん子作業所の方々との交流を兼ねた、節分の豆まきが行われました。



2/11 鬼射まつり(池代地区)

日吉神社では、地域の厄払いと家内安全を祈る鬼射まつりが行われ、弓太郎が的を目がけ、当たるまで弓を射ました。

田んぼをつかった花畑

今年の東海地方の花暦は、例年より二十日程度早く各地に春の訪れを感じさせています。

松崎町においても、今年はその賀川堤に春の野花の代表ともいえる菜の花が咲き揃ってきています。

そして、松崎町の花いっぱい運動の目玉事業として平成十二年度から実施している那賀耕地の「田んぼをつかった花畑」でもアフリカキンセンカや姫金魚草が咲き始めました。

この事業は名前の通り、秋に収穫の終わった田んぼを耕作者の方々からお借りして花の種を蒔き、田植えの始まる五月の連休後にお返しするものです。

近年では、田植えの始まる時季が早くなっている耕作者が増えてきたように思います。

そのため、花畑では四

月下旬から開花するひなげしが、咲き揃わないうちに刈られてしまっています。

松崎町を訪れるお客様からは連休過ぎの週末まで残してほしいという要望が寄せられています。

耕作者の方々にとって、収穫するお米は、大変貴重ではありますが、一日でも長く花畑を残すよう耕作者の方々にお願いできないかと思つた次第です。

町長室からこんにちは ⑧7



松崎町長
深澤 進

21世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

町の人口と世帯

(平成21年1月31日現在)

()内は前月比

| | | |
|-----|--------|--------|
| 総人口 | 8,175人 | (- 5人) |
| 男 | 3,884人 | (- 6人) |
| 女 | 4,291人 | (+ 1人) |
| 世帯数 | 3,142戸 | (- 4戸) |
| 転入 | 17人 | 転出 12人 |
| 出生 | 4人 | 死亡 14人 |

町の交通事故

平成21年1月発生分

()内は前年同月比

| | | |
|------|----|-------|
| 人身事故 | 5件 | (+ 2) |
| 物損事故 | 7件 | (- 4) |
| 死者 | 0人 | (± 0) |
| 傷者 | 5人 | (- 1) |

おくやみ申し上げます(死亡)

| 地区 | 氏名 | 年齢 | 届出人 |
|-----|------|----|------|
| 江奈1 | 石田好子 | 84 | 次郎 |
| 櫻田 | 三谷勝治 | 70 | 久江 |
| 東区 | 渡邊昭平 | 80 | 純一 |
| 道部 | 石田美信 | 86 | なか子 |
| 江奈1 | 石川至孝 | 79 | しげ子 |
| 石部 | 高橋勝 | 86 | 高橋文雄 |
| 東区 | 杉浦房枝 | 88 | 邦良 |
| 道部 | 岡村圭宜 | 68 | 幸子 |
| 八木山 | 佐藤哲哉 | 83 | 佐藤森雄 |
| 岩地 | 齋藤藤夫 | 83 | 齋藤糸市 |
| 江奈2 | 藤田いし | 88 | 一雄 |

戸籍だより (1月届出分)

おめでとうございます(出生)

| 地区 | 氏名 | 性別 | 保護者 |
|-----|--------|----|-------|
| 江奈2 | ほくな成 | 男 | 山田信介 |
| 峰輪 | ゆゆう羽 | 女 | 大胡田雄三 |
| 雲見 | だいたすけ輔 | 男 | 関順一 |
| 船田 | みちさと覚 | 男 | 田中道源 |

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

保健師だより

がん検診を 申し込みましょう!

二人に一人ががんになる時代を迎えています。がん検診の受診率はなかなか伸びていません。

がんの原因には、たばこや食事などの生活習慣が大きくかかわっています。

生活習慣の改善とがん検診の受診、早期発見・早期治療が重要です。

男性のがんの多い部位は胃、大腸、肺、前立腺、肝臓で、女性は大腸、乳房、胃、子宮、肺です。

男女とも上位五部位のがんで、全がん患者の六割以上を占めます。

町のがん検診の受診率は五十弱とまだまだ低いのが現状です。

自覚症状がなくても検診を受けるようにしましょう。

町では、今月、地区の保健委員さんに依頼し、検診対象者把握調査を行っています。

この検診申し込みで、検診の対象者が決まりますので、漏れのないように記入し、この機会にがん検診を申し込みてください。

姉妹都市通信

帯広市から

チョコガトー

まだ雪の残る3月、今年はじめの本格的な農作業となるビートポット作業が始まります。蜂の巣の様な六角形の紙の筒に、ふるいにかけて土を入れ、ビートの種を蒔いていきます。

ビートは、砂糖大根ともいわれますが、外見は大根というよりカブに似ています。ホウレン草と同じアカザ科に属し、帯広の畑で、夏に青々としたホウレン草の葉っぱのようなものを見かけたら、それがビートです。

日本で作られている砂糖の約二十五割はビートから作られています。家庭用は北海道

でしか販売されていませんが、チョコレートやジュースなどに使用する業務用は全国に販売されています。もしかすると、皆さまが口にしたお菓子の中に帯広産の砂糖が使われていたかもしれません。

帯広にビートの製糖工場ができたのは大正八年です。当時、晩成社の活動は事実上休止していたとされています。晩年を迎えていた依田勉三翁は、製糖工場の創業を見ながら近代化の進む帯広の姿をどのように感じていたのでしょうか。

その工場も昭和五十二年には、市外へ移転し、現在はビート資料館を残すだけとなっています。



ビート畑



ビート資料館

松崎町ホームページアドレス <http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/>

広報まつざき

二〇〇九年三月一日発行
第五三八号

〒四二〇一三六六 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎(五五)四二一三九六四 FAX(五五)四二一三二八三

発行 静岡県松崎町
印刷 (株)文寿堂印刷所

編集 企画観光課